時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり
時事新報には毎號詳細なる商况物價の報告あり

時事新報

第三千三百五十一號
明治廿五年五月廿五日　水曜日
舊曆壬辰四月廿九日（丁巳）
日出午前四時三十一分　日入午後六時四十五分
月出午前三時三十一分　月入午後四時四十一分
滿潮午前三時五十八分　午後四時二十二分
（西暦一千八百九十二年）

時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商况物價報告あり其代價遞送料廣告料は左の如し

一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓〇月曜休刊

〇時事新報社ヨリ直接ニ遞送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢の遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡塞するより各社同一の記事を掲ぐること尠からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依賴せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も尠からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報

漢法醫開業の請願

聞く所に據れば漢法醫家の中には今の開業醫試驗の外に獨立して別に一派の試驗法を定め開業許可の事を議院に請願せんとして貴衆兩院の中にも内々贊成の議員少なからざるよし我輩の曾て述べたる如く國會は西洋文明の產物にして文明の政器に外ならざれば其文明の議場に列する議員は多少に文明の思想を備へざる可らず然るに今の議員の人々を見るに材略人物の點は兎も角もとして西洋の書を讀み文明の理を解するものは割合に少なきが如し斯る有樣にしては實際に文明政器の效能を見ること如何あらんとて聊か疑を存したりしに前記の如く漢醫の請願に對して兩議員中にも贊成者少なからざるの事實果して然るときは恰も我輩の所論を證するものにして驚入りたる次第と云はざるを得ず抑も醫學なるものは學問經驗を以て生理病理の次第を極め藥劑技術の力を以て病に當るものに外ならず即ち有形理學の應用にして天然の眞理原則に從ふものなり然るに漢法の醫術に至りては空々漠々更に據る所のものなく唯古來の口傳秘法を當にして草根木皮に依賴するに過ぎず其有樣は日本船を以て太平洋を渡り弓矢を以て大砲と戰ふに異ならず眞理原則に據りて攻來る其病に當らんとするは迚も望む可らざる所にして利害得失は今更ら喋々を要するにも及ばざる次第なれば假令ひ多少の贊成者はあるも今日の社會に斯る不學無術の醫法を復活せしめ文明の醫學と對立を許すが如きは萬々ある可らずと我輩の確信する所なれども今假りに兩院の多數が之に贊成して漢法の獨立を許したりとして其結果を如何なる可きやと云ふに殆んど意想外のものある可し其開業を許すに就ては何れ試驗の法は設くることならんと雖も元來漢法にては醫は意なりとの確言ありて病の治療は唯意の向ふ所に任ずるの流なるが故に其試驗法とても亦その意を試驗するに止まりて有形學理上の規則とては設く可らず左れば其試驗に及第して開業の免許を得るものは扁鵲蒼公の徒もあらん灸點針醫の類もあらん種々雜多の漢醫先生が全國各所に流行して一部の傷寒論に依賴し意を以て藥劑を制し意を以て治療を施し醫者意也の言を實にするに至れば夫れこそ社會の大變にして彼の藥局法の如きも實際に行はる可らざるのみならず傳染病の豫防、流行病の取締等は之を如何す可きや折角是れまでに進步したる日本の衞生法も漢醫の爲に壓倒せられて忽ちにして衞生社會の闇黑を來さゞるを得ず容易ならざる事なりと云ふ可し我輩は今回右請願の兩院に通過するとせざるとを見て我國會議員の無識有識を卜せんと欲する者なり然りと雖も更に眼を轉じて醫道全體の事情を案ずるに近年百事の進步と共に漢法醫の如きも次第に其跡を絕んとするの今日に至り遽に再燃の觀を呈し公然議院に請願せんとするまでに立至りたるは一見不審に似たれども決して不審ならず其原因を尋ぬるときは畢竟今の醫政の當局者が單に醫學に熱心して醫略に不注意なるが爲めなりと云はざるを得ず現行の開業試驗は其學科頗る高尙にして及第すること容易ならず屢ば受驗して屢ば落第するもの多きのみならず中年以上の輩に至りては其難きに驚て始めより斷念するものさへなきにも非ずと云ふ是に於てか天下の醫たらんとするものは恰も其門を鎖されて出づるに路なく苦痛煩悶の餘り偶ま漢醫獨立の工風を案出し此門に由りて試驗の難を免れんとするの窮策に出でたるものなるのみ其衷情は寧ろ憐れむ可きものと云ふ可し單に醫學の一點よりすれば試驗を高尙にして開業醫を精撰するは敢て非難す可らざるのみか實は社會一般の人をして多少は學理の心得もあらしめんことこそ願はしけれども顧みて凡俗世界の有樣を見渡せば學理の通用する區域は誠に狹少にして賣藥祈禱の類に生命を托するものさへ多き次第なれば今の醫政の急務は學理の高尙を望むよりは寧ろ斯道の廣く行はるゝを目的とし開業試驗の如きも學理の大體に通ずるものは先づ十分なりとして唯その學醫の數の一人も多からんことに注意す可きのみ即ち醫道の隆盛は其高くして難きよりも低くして廣く行はるゝに在ればなり彼の漢醫獨立の說の如き偶然に似て決して偶然ならず當局者は今後の醫政に就て大に注意す可きなり

官報

勅令

朕會計檢査院ノ檢査確定シタル明治二十一年度ノ整理公債金歳入歳出決算ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名　御璽

明治二十五年五月二十三日

內閣總理大臣兼大藏大臣伯爵松方正義

勅令第四十三號

第一條　明治二十一年度ノ整理公債金歳入決算額ハ八百四十五萬八十二圓五十五錢七厘歳出決算額ハ七百二十七萬六千七百五十四圓四十二錢九厘ナリトス

第二條　前條歳入額八百四十五萬八十二圓五十五錢七厘前年度歳入餘額金十一萬四千六百四十四圓十七錢合計八百五十六萬四千七百二十六圓七十二錢七厘ノ內前條歳出額七百二十七萬六千七百五十四圓四十二錢九厘ヲ控除シ其殘額百二十八萬七千九百七十二圓二十九錢八厘ハ翌年度ニ繰越シ同年度ノ歳出ニ充用スヘキモノトス

明治二十一年度整理公債金歳入歳出決算

歳入

第一款	公債整理金	金八百四十五萬八十二圓五十五錢七厘
第一項	整理公債募集金	金五十萬圓
第二項	整理公債臨時發行代金	金七百五十萬圓
第三項	過年度返納金	金三十四萬五千四百七十五圓
第四項	雜　金	金百十九圓五十九錢七厘
第五項	國債費殘餘繰入	金十萬四千四百八十七圓九十六錢
歳入合計		金八百四十五萬八十二圓五十五錢七厘

歳出

第一款	公債償還	金六百八十九萬五千二百三十圓
第一項	公債償還	金六百八十九萬五千二百三十圓
第二款	常用部繰入	金三十三萬千五百八十二圓四十錢四厘
第一項	常用部繰入	金三十三萬千五百八十二圓四十錢四厘
第三款	整理公債募集費	金四萬九千九百四十二圓二錢五厘
第一項	證書調製費	金四千八百十八圓二十七錢五厘
第二項	證書發行諸費	金四萬五千百二十三圓七十五錢
歳出合計		金七百二十七萬六千七百五十四圓四十二錢九厘

雜報

○移民地探檢費に關する建議案　は自由黨の代議士加藤平四郎、立川雲平の二氏が一昨日三十餘名の贊成者を得て提出せしものにして其文案は左の如し

移民地探檢費に關する建議案

國土の面積限り有り而して人口の繁殖限り無し是れ移住殖民の必要なる所以なり若し夫れ唯だ人口繁殖して產業隆興せざれば富國の本立たざるなり富國の策は一にして足らずと雖ども移住殖民の事業は當今我國の急務たり海外に移住へあり殖民地あれば以て內地の物產製品を需要し又外國と直接貿易を昌盛ならしむるを得べし其着手の順序たるや先づ移民地を探檢して其實況を普く內國人民に知らしめ以て其端緒を開くより急なるはなし人民自から奮て會社を結び資本を聚め大に其業を起すの事は之れを將來に期すべきも現今に在て政府は宜しく其氣候風土の我國人民に適當する海外地方に就て精確なる探檢を遂げ成るべく其便利を與へて之を獎勵するに在るべし移住殖民の大業を企圖するに至ては其資金を要するや莫大なるも探檢費の如きは僅に數萬圓を以て足れりとす本員等は深く望む政府が之に關し確實なる豫算を立て次回の議會に之を提出し其協贊を經て探檢の實效を奏せんことを因て之を建議す

○炭礦鐵道に關する質問　は二通あり一は田中正造氏の提出に係り他は加藤淳造氏の提出せしものなれども加藤氏の方は炭礦鐵道のみに關して條項を設くるに、田中氏の方は炭礦鐵道の事に神戸造船所、陸中釜石鑛山、阿仁及院內鑛山の事を併せて質問するものなれば此の鐵道に關する質問は加藤氏の方を掲ぐべし尤も其提出時刻の前後を云へば田中氏の方、前にして加藤氏は後なるに今前者を棄てゝ後者を掲ぐるは重複を避けて唯條項の多きを取りたるのみ左れば田中氏の質問書中炭礦鐵道に關する分は省きて其他を載すべければ讀者其心して看るべし

炭礦鐵道に關する質問書

一　北海道炭礦鐵道は巨萬の國費を投じて設計せし一大事業たるにも拘はらず政府は之を一ヶ年五千圓宛滿十五ヶ年間支拂ふべき契約を以て去る廿一年三月村田堤に貸下げたる理由如何

一　然るに政府は間もなく右貸下を中止し十ヶ年賦を以て鐵道を廿四萬七千九十五圓、幌內炭山を十萬四千三百六十八圓合計三十五萬二千三百六十四圓にて去る二十二年十一月十八日堀基に拂下を許可したる理由如何

一　當時官命に應じて六十三萬千二百五十圓（國道費五萬圓を加ふ）の拂下先願者たる村田堤に允許せず却て三十五萬二千三百六十四圓の價額を以て而も後願者たる堀基に拂下を允許したる理由如何

一　先願者村田堤には小樽函館間鐵道開設費として別に五萬圓を上納せよと命じながら後願者たる堀に此命なきは如何又前者に鐵道營業の義は石炭採掘業者に許可すること能はずと命じながら後者之を經營するも敢て顧みざるの理由如何

一　政府は炭礦鐵道會社に向て補給利子の特典を與へ監督の任を負ひながら尙ほ同社が北有社々長村田堤と右炭礦鐵道に關する諸般の物件讓受料として北有社が僅に九萬圓の資本を注入せしに過ぎざるものに對して七十二萬餘圓の巨額を仕拂ひ剩へ郁春別炭山諸費として八萬八千餘圓を仕拂ひたる其內には正しく二重の仕拂を爲したる不法の處爲あるも政府は之を不問に付し去る理由如何

一　幌內太郁春別間の枕道全延長は四哩二千五百十尺なり同社が此鐵路を北有社より讓受くるに當り一哩を若干宛に見積り合計五萬二千五百圓を仕拂ひたり其內一哩丈は前年既に官設に成りたること明かなり然るに之を算入したるに於ては即ち官設費迄一私人に仕拂ひたるものなり斯る不當の處爲あるも政府は之を不問に付しまる理由如何

一　北有社に鐵道用地買入及家屋移轉料並小樽第一隧道切割の箇所に橋梁建設の爲め支出せし金圓は同社公益の爲めなりとて社長村田は其献金を出願し其筋より銀杯を下賜せし者なるにも拘らず同社は北有社に向ひ右の費用と…事たるや献金の名實國家の賞典…由如何

一　同社工事の結果に就て先きに同社…照すれば室蘭港棧橋に鐵架を木…九萬圓を減じたる事、同港石垣の…レール五十七チエーンを減じたる…五十三萬圓を減じたる事、又鐵…を通ぜしめ一哩二十六チエーン…ケ所を變して十六哩を延したる…事等の事實相違を見る元來同社…設計は舉げて政府の指揮監督を…るに以上工事の變更に就て同社…なるや如何若し又同社自ら私に…之を如何に處置するや

一　同社は鐵道資本に於て百十萬圓…計百五十萬圓餘の不足を生じた…や如何

右議院法第四十八條に據り政府に質問…あらんことを望む

明治二十五年五月二十三日　提出者…

衆議院議長星亨殿

○田中正造氏の質問　衆議院…北海道炭礦鐵道、神戸造船所、…件を一括したる一篇の質問書…道の質問は別項に記する通り…たれば田中氏の方に在ては右…質問書を掲げんに左の如し

質問書

第一　（北海道炭礦鐵道及炭礦を非…に至りし理由を質問するもの）

第二　（北海道炭礦鐵道會社が專斷…路の變更線路及停車場位置の…するもの）

第三　神戸造船所は政府が莫大の資金…目的は國防上及經濟上の必要に…年度豫算を以て要求したる製…り然るに政府は遽に金十八萬圓…川崎正藏に拂下げ引續き利引…其所有權の已に移轉すると同…を以て轉貸せし右金六十五萬…年賦拂下げになしたる理由如…

第四　陸中釜石鑛山は政府が國防上…爲めに資に莫大なる官金を注…を以て其鑛坑は之を藤田傳三郎…長兵衞に拂下げたり其理由如…又右鑛山に用ひたる惣金高幾…

第五　阿仁及院內鑛山を古河市兵衞…又右鑛山に費したる金額幾何…入したる現金額幾何なりや

第六　官有鑛山なる小坂銀山は官業…收入したる現金額幾何なりや…十萬圓內外の收益を得つゝあ…圓を以て之を藤田傳三郎に拂…

右議院法第四十八條に據り第二回議會に付更に質問に及び候條速に明答有之…

廿五年五月廿三日　質問…

○足尾銅山鑛毒一件の質問　今回又足尾銅山鑛毒加害の儀…したり

質問主意書

栃木縣上都賀郡足尾銅山は近年工業…盛は群馬栃木兩縣の間を通ずる渡良瀬…處の損害を被らしめ尙ほ毒氣は年を…は之が爲めに田畑の殆んど不毛に至れ…他尙ほ害の及ぶべき土地甚だ多し加之…るが爲めに一旦洪水の氾濫するあらば…川の魚族は頓に其數を減じ現今に至…以て生計を營むもの明治十四年には…年には七百八十八人に減じ現時は殆ん…數の加害は啻に此に止らず引て飮料…る等其慘狀實に見るに忍びざるなり…以の者は多年行政處分の緩慢に失し…府は更に之が處分を爲さざるに付明治…に於て右に關する質問書を提出した…を以て答辯したり而して其害…なる試驗の成績に基ける定論のある…れ唯一時の遁辭たるに過ぎず何となれば…は鑛業上爲し得べき豫防を實施し尙…を講求し各國に比して二十箇を新設し…を爲せり」云々と陳し之に鑛業の有…商務大臣の答辯は前後撞着曖昧模糊…實は渡良瀬川沿岸被害の原因たる足尾銅山…ふべからざるの事實にして實地を一…